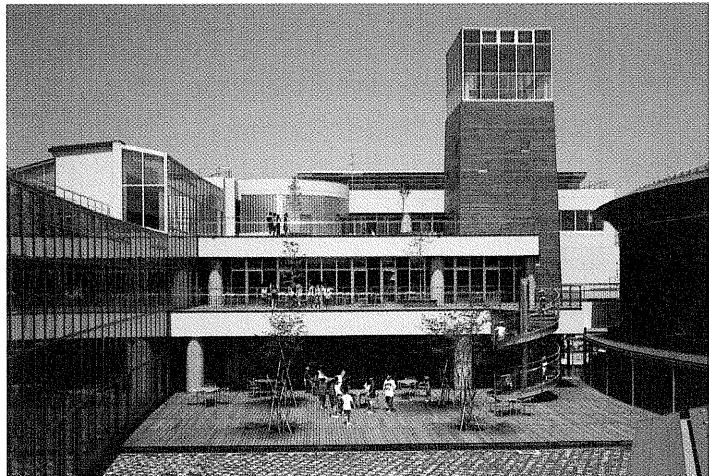


建築士 やまなし

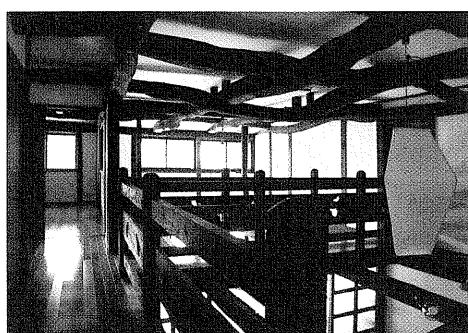
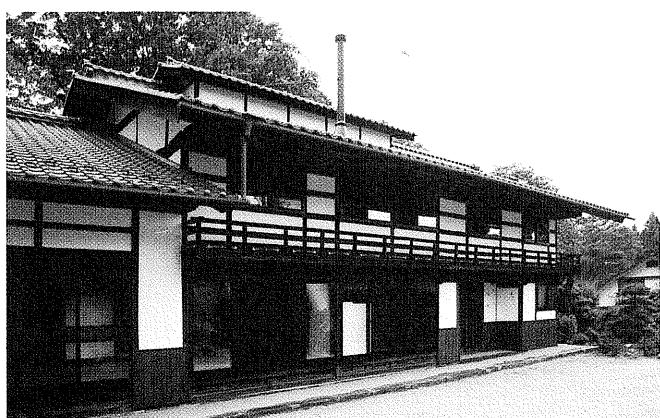
No.47

— ARCHITECTURE YAMANASHI —



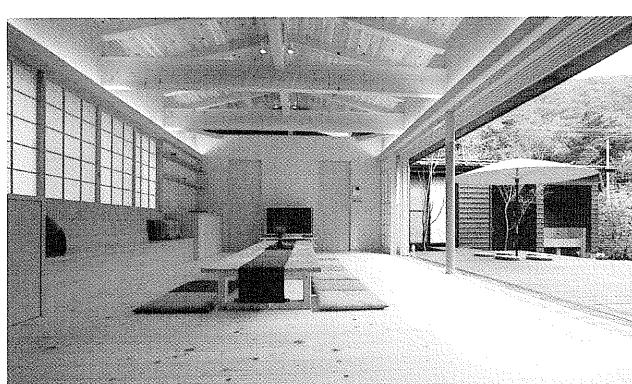
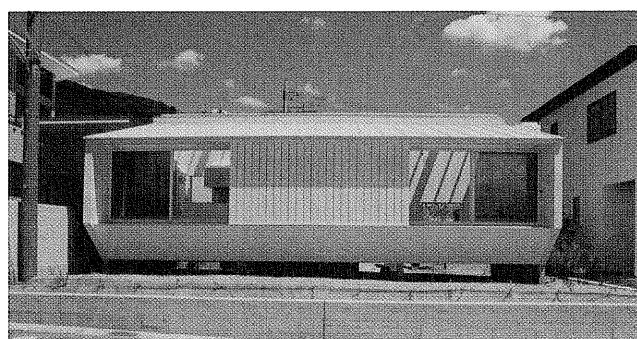
①

① - ②



②

② - ②



③ ④

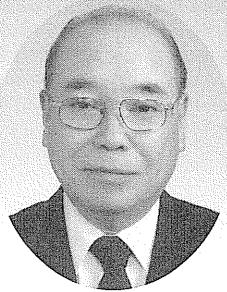
- 平成16年度 山梨県建築文化賞受賞作品
①、①-② 昭和町立押原小学校(建築文化賞)
②、②-② 白州前沢の家(建築文化奨励賞)
③ ふたつのそら(建築文化奨励賞)
④ Project Saiko(建築文化奨励賞)

- 目次●
2. 年頭のご挨拶 (社)山梨県建築士会会長 土谷芳英
3. 年頭のごあいさつ 山梨県土木部長 三井克己
4. 受賞者の声
5. 第39回スポーツ大会 グラウンドゴルフに寄せて 甲府支部
6. 新潟県中越地震被災に対する山梨県建築士会の応援の概要
7. 新潟県中越地震の被災地に出向いて 中巨摩支部長 飯窪功児
8. 被災地住宅相談員 建築勇士25名の10日間
9. 県からのお知らせ
10. 住宅性能表示制度を活用しましょう！
11. 青年部・女性部報告 小田切浩・若狭美穂子
12. 事務局よりお知らせ 会員の動静 編集後記

年頭のご挨拶

(社) 山梨県建築士会

会長 土谷 芳英



輝かしい新春を迎え、明けましておめでとうございます。

会員各位には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。さて、昨年は新潟県中越地震や全国各地での台風災害で多くの方々が犠牲となられ、今なお各地に大きな爪痕を残しております。一方本県に於きましては市町村合併により地域経済の活性化にむけて、自主的且つ積極的にそれぞれの進むべき道を模索している状況下にあります。

昨年前半に多少の明るさの見えた地方経済の景気回復の波も、自然災害、所得や雇用、高騰した原油や円相場などの懸念材料もあり、先行きは不透明なことが山積しています。この様な状況下の中で、我々建築士会といたしましては新潟県中越地震に延べ100名近い会員が応急危険度判定の重責を担って災害地へ出労し、多大な成果を上げたことは特筆すべき事柄がありました。これに携わりました会員各位には誠にご苦労様でございました。このことは将来に向けて本県にも予期される東海沖地震の予備訓練としても大いに役立ったことでもあります。

昨今はあらゆる面で改革が叫ばれています。この改革の嵐の中で、我々建築士会も建築士法の立法の原点に立ち返り、時の流れと共に多岐にわたって活躍している我々建築士の個々の専門性を広く一般に開示してユーザーへの期待に答えなくてはなりません。『CPD』の推進と『専攻建築士』制度の確立はその根幹を成すものであり、本年は本県建築士会の総力を挙げてこの事業に取り組まなければならないと考えております。このことは広く市民からより信頼される建築士像を作り上げることもあり、また未加入の有資格者からも魅力ある『建築士会』となることを目指して鋭意精進を続ける覚悟であります。

また、ひとつの課題として会員の増強問題があります。現在全国には1級、2級合わせて12万人余の建築士会会員がいますが毎年相当数の会員が減少しております。その原因是景気の低迷、建築産業の魅力の低下、

人口の減少、等々あろうかと思いますが山梨県につきましては他県に比して減少傾向は大きくはありません。しかし会員の減少は事業の円滑化を疎外しますので避けなくてはなりません。先にも述べた『CPD』および『専攻建築士』制度の推進はこうした会員増強にも大いに役立つものと思います。

どうか会員各位には進んでこの制度を活用し、建築士としての誇りを持って業務に精励して頂くようお願い致します。

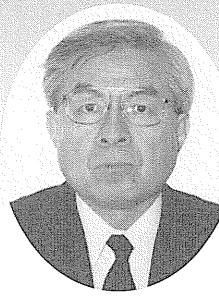
なお、建築士会の諸事業は多岐にわたって山積しておりますが、大きな柱としましては社団法人としての責務であります社会に少しでも奉仕できる士会に育てなくてはならないと同時に、行政にも積極的に協力を惜しまない士会を目指さなければなりません。また会員の福利厚生、建築士の試験業務、一般社会への建築に関する相談業務、各種講習会の開催等でありますが何れも会員各位、並びに役員の協力と事務局の努力によっていざれもスムースに進歩していることは感謝に堪えません。本年も会員各位には倍旧のご支援を賜り、益々士会が強固な団体として成長できますようご協力を願いし、年頭のごあいさつといたします。



年頭のごあいさつ

山梨県土木部長

三井克己



山梨県建築士会の会員の皆様には、輝かしい新春を迎える、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

また、皆様には、県が実施している人にやさしいまちづくり相談・建築物地震相談窓口の設置、地震防災訓練における被災建築物応急危険度判定訓練等に積極的な御協力を頂き感謝申し上げます。

昨年我が国は、相次ぐ台風の上陸により各地に甚大な被害が発生し、本県でも、6号や22、23号などにより、建物の他農産物などの被害がありました。さらに、10月23日には、新潟県中越地震が発生し、死者40人のほか、13万3千棟を超える建物に被害が生じるなど、昨年は、まさに災害の年であったように思います。

こうした中、新潟県中越地震では、地震発生後、本県としてはじめて、貴会の御協力のもと多数の被災建築物応急危険度判定士を派遣することができました。応急危険度判定は、被災した建築物の危険度の程度を判定し、余震等による建物の倒壊や部材等の落下などから住民の安全を確保することを目的としたものです。建築士会からは、延べ44名の判定士を派遣して頂き、800棟を超える住宅の応急危険度判定を実施できましたことに、改めて感謝と敬意を表すものであります。

県としましては、この地震を教訓に、今後も応急危険度判定士養成のための講習会や訓練の実施をはじめ、地震に強いまちづくりを積極的に推進していくと考えています。

一方、我が国は今、時代の大きな転換期にあり、こうした時代を背景に、建築行政においても抜本的な改革が求められ、都市計画区域内における用途地域の指定のない地域（いわゆる白地地域）の建ぺい率や容積率等の改正、シックハウス対策を目的とし

た関係法令の法改正がなされた他、新たな行政需要に対応すべく「景観法」の制定などが行われました。

このような様々な動きの中で、建築士の皆様には、建築物の安全性や質の確保という点において、今まで以上に大きな期待が寄せられているところであります、建築士の果たす役割は益々重要になってくると思われます。

今後とも、皆様の豊富な知識と経験をもってより良い建物づくり・まちづくりを推進して頂くとともに、「誇れる郷土 活力ある山梨」の実現に向けた諸施策への御協力をお願いする次第です。

終わりに、山梨県建築士会の益々の御発展と平成17年が会員の皆様にとって実り多き1年でありますことを祈念申し上げ、挨拶とさせて頂きます。



受賞者の声

●県政功績者賞●

土谷 芳英

平成16年11月20日 山本栄彦山梨県知事より建築関係の功績により表彰を受けました。このことは大変名誉のことであり感謝に堪えません。

昼食会の席上知事が受賞者一人ひとりの席に回って来られ、ねぎらいの言葉をいただきましたが設計監理の立場から建築士としてこんな立派な賞を戴いたのは初めてのことです、この度はすべての建築士の代表で私がいたいと理解していますと答えました。

新潟中越地震に本県から多くの会員が応急危険度判定で出動したこと等をお話申し上げたところ非常に喜んでおられ、これからもいろいろな面で県政に協力くださいとのおことばと同時にねぎらいの言葉を戴きました。

顧みますと私は中巨摩の西郡(西ごうり)地域より権村新吉氏が永年士会の理事で活躍されておりましたが故人となられ、その後を引き継いで昭和55年より理事を拝命し、今まで24年間役員としてお世話になって参りました。その間際立って特別な実績を挙げた事例もありませんが、毎年実施される1、2級建築士試験においては資格審査委員各位の協力により今日まで悉く実績を上げることができました。

今回の受賞に当たり皆様から寄せられた祝福の数々を肝に銘じて今後とも士会のために微力ながら貢献できれば幸いに存じます。誠にありがとうございました。



●国土交通省 大臣表彰●

渡辺 正

平成16年7月12日、東京霞ヶ関の国土交通省にて石原伸晃国土交通大臣ご臨席のもと表彰式が執り行われ、標記の受賞をさせていただきました。石原大臣は日頃テレビでよく見ていたので非常に親しみがある政治家の一人でしたが、石原大臣が会場に現れるや否や軽い足取りには見えても会場は、緊張がみなぎり厳肅さが一段と高まり身が引き締まる思いがいたしましたのは私だけではなかったと思います。



表彰状は『多年にわたり建築事業の振興に尽力して公共の福祉の増進に多大の貢献をしたことによる』との事でした。表彰状の文面の内容を熟読した時、私はこれに値する十分な働きをしてきたのかどうかを考えさせられました。そして今までの仕事は何一つ自分だけで成し遂げたことが無いのに気がつきました。如何に多くの方々のお支えが有ってこそ今まで無事に到達することができたかを思い知らされました。推薦文の業績内容も総て大勢の方々の御支援、御協力の賜物であって、決して私、独りの評価ではないことが良く理解いたしました。そして、私はこの受賞を機に受賞内容に恥じない働きをすることが今後の私にとって不可欠な事であると決意するに至りました。

最後になりましたが、私のこの身にあまる光栄に関し、常に陰ながらお力添えを戴きました土谷会長はじめ役員各位並びに事務局の皆様には厚く御礼申し上げます。

●連合会長表彰を授与されて●

中村 寿徳

平成16年10月22日第47回建築士全国大会が和歌山市の「ビッグ愛」大ホールに於て『きのくにから拓く建築の未来』～地域新時代の創造～をテーマに掲げ、多彩な行事が繰広げられていました。メインの式典には全国より3,700名を超える参加者が登録され、我が山梨からも会員63名が出席しました。和歌山建築士会の中村会長より歓迎の言葉と人と自然が共生し、その持続が可能な社会の実現をめざしたいとの挨拶がありました。続いて宮本建築士会連合会長の挨拶や来賓の方々の立派な祝辞がありました。不肖私はこの大会において土谷会長様を始め関係方々の推薦を戴き、連合会長表彰を受賞するの栄に浴することができました。感謝と共に厚く御礼を申し上げます。



さて、全国大会への参加ですが今年の和歌山県には世界遺産に登録された高野、熊野の自然と靈場、古道をはじめ名所、旧跡や多くの観光地を誇るところです。大会が毎年異なる地方都市で催されるのでそれぞれに歴史、文化風土の違いを感じることができ大変楽しみです。近年情報発達が著しく各地の均質化は否めませんが未だ残された多くの史跡を会員の皆様方と共に楽しみたいと思います。これからも多勢の人の参加をお誘い致します。

支部だより

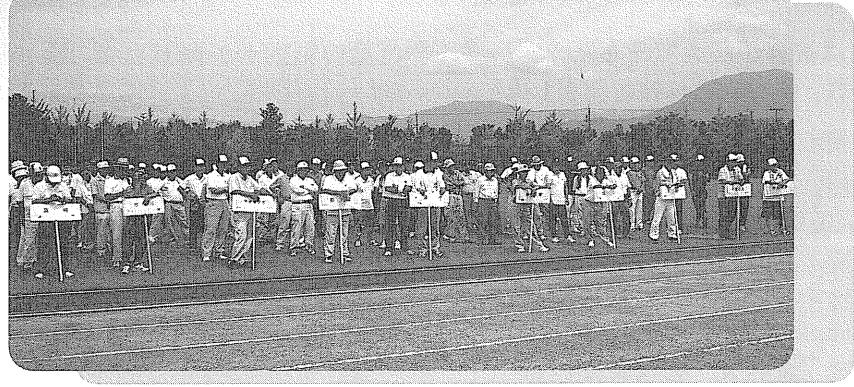
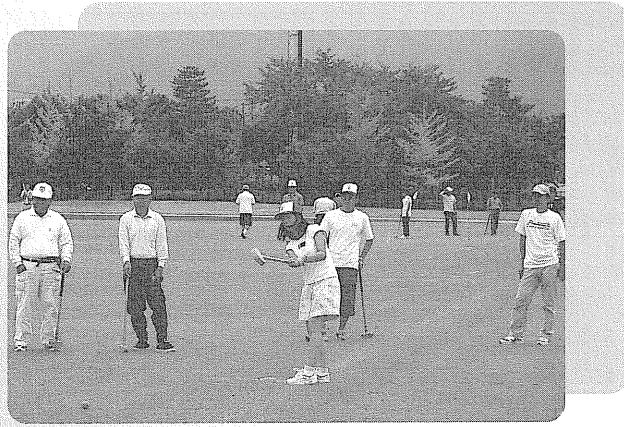
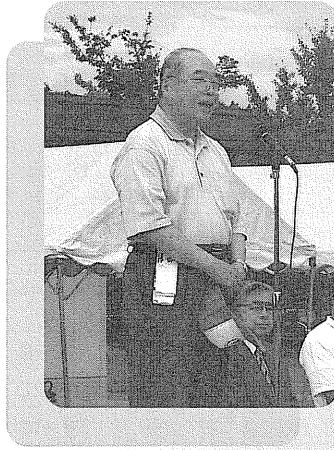
第39回 スポーツ大会グラウンドゴルフに寄せて

甲府支部長 遠 藤 順 彦



第39回山梨県建築士会親睦スポーツ大会は今年もグラウンドゴルフで甲府支部が主管として開催されました。昨年都留支部がすばらしい会場でまた小人数の会員で立派に成し遂げた後の甲府支部開催と言うプレッシャーがあり、如何に大会を実施するか甲府支部は団体こそ大きいが事業をした実績は殆どなく大変気に病みました。日にちと会場は樋川福祉委員長が山梨県県民スポーツ事業団と交渉して8月21日(土)小瀬スポーツ公園補助競技場開催と決めてくれたのでそこからのスタートとなりました。都留支部の報告書を参考にして役割分担等を決め3回全体会議を開き内容を決定しました。細部は個々の担当に準備を委ね、前日30名余で会場設営を行い当日を迎えるました。21日は絶好のスポーツ日により恵まれての開会式に三井克己県土木部長のご出席をいただき、また県グラウンドゴルフ協会川口喜久雄理事長のご参加もあり権威ある大会になりました。また、一年ぶりのグラウンドゴルフでルールは

殆ど覚えておらず川口理事長の適切な指導に随分助けられたことか、ルールの熟知は必要だと痛感した次第です。いよいよ競技開始、最初のチーム編成に手間取り冷や汗をかきやっと試合が始まりほっと胸を撫で下ろしました。後は順調に運び各参加支部会員のご協力を頂きわきあいあいの内に大会が終えることが出来ました。支部役員全員で後片付けが短時間で完了し、建築士会としての一大イベントが成功利に終わりホッとすると共に甲府支部としての面目がたち良かったなあと想いが沸いてきました。微力の支部長を支えて頂いた多くの会員各位ならびに本会役員・事務局の皆さん、献身的にご協力いただいた支部役員に感謝の気持ちでいっぱいです。余談になりますが甲府支部4チーム及び女性部チームにチームの連帯感昂揚を深めるべく揃いの帽子を差し上げましたが如何だったかなと思っています。次回のスポーツ大会主管の市川支部にバトンタッチいたします。



新潟県中越地震被災に対する山梨県建築士会の応援の概要

この度の地震に際し当建築士会の会員が被災者の安全や住宅再建の応援のため、被災建築物応急危険度判定士や住宅相談窓口の対応者として活動しました。

(応急危険度判定士：余震などによる建物の倒壊等からの二次的な被害を防止するため、被災直後の建物の危険性を判定する者)

○ 被災応急危険度判定士活動状況

月 日	事 項
10月23日	・ 地震発生
26日～	・ 県から建築士会に応急危険度判定士の派遣協力の依頼を受け判定士の派遣を決定。
27日～29日	・ 第1班 出発 ・ 派遣人数 20名(建築士会18名 県2名) ・ 判定調査日 10月28日 ・ 判定調査地 小千谷市 ・ 調査棟数 208棟
29日～ 11月 1日	・ 第2班 出発 ・ 派遣人数 Aチーム 14名(建築士会) Bチーム10名(県・甲府市・富士吉田市) ・ 判定調査日 A班 10月30日 B班 10月30日、31日(2日間) ・ 判定調査地 堀之内町(10月30日) 守門村(10月31日) ・ 調査棟数 403棟
11月 1日～ 4日	・ 第3班 出発 ・ 派遣人数 12名(建築士会6名 県・甲府市・富士吉田市6名) ・ 判定調査日 11月2,3日(2日間) ・ 判定調査地 小千谷市(11月2日) 越路町(11月3日) ・ 調査棟数 196棟
調査人数	計56名 延べ人数 78人
調査棟数	計807棟

応急危険度判定調査結果

単位：棟数

判定結果	第1班	第2班	第3班	計
危険	60 (28.9%)	55 (13.6%)	29 (14.8%)	144 (17.8%)
要注意	81 (38.9%)	157 (39.0%)	34 (17.3%)	272 (33.7%)
調査済み	67 (32.2%)	191 (47.4%)	133 (67.9%)	391 (48.5%)
計	208	403	196	807
構造別内訳				
危険	W: 55 S: 3 RC: 2	W: 46 S: 7 RC: 2	W: 26 S: 2 RC: 1	W: 127 S: 12 RC: 5
要注意	W: 77 S: 3 RC: 1	W: 131 S: 25 RC: 1	W: 34 S: 0 RC: 0	W: 242 S: 28 RC: 2
調査済み	W: 50 S: 9 RC: 8	W: 128 S: 59 RC: 4	W: 121 S: 8 RC: 4	W: 299 S: 76 RC: 16

凡例 調査済み：建物使用可能 W：木造 S：鉄骨造 RC：鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造

※今回の地震は被害が甚大であったため、多くの都県の判定士が参加した。延べ3,821人の判定士により調査が行われ、延べ36,143棟を調査した。

○ 住宅相談窓口対応者の活動状況

国土交通省住宅相談支援チームから(社)日本建築士会連合会へ被災者の住宅相談窓口の対応者の派遣協力依頼があり、これを受け山梨県建築士会へも出動要請があったので派遣を決定。

- ・ 期間 11月7日～15日 (一人が2～3日対応)
- ・ 派遣地 長岡市
- ・ 業務内容 被災住民への巡回相談・住宅相談
- ・ 派遣人数 計25人 延べ人数52人

新潟県中越地震の被災地に出向いて

山梨県建築士会 中巨摩支部長 飯 罐 功 児

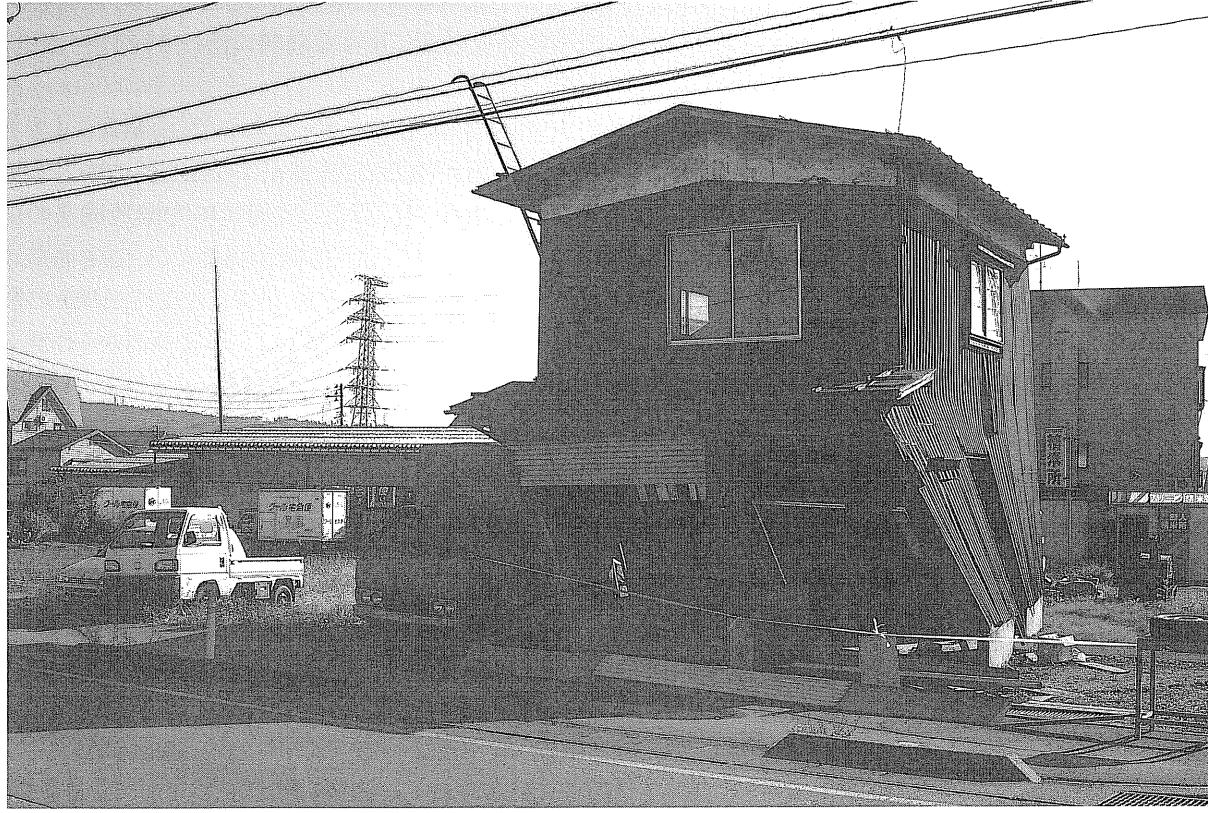
私は地震発生から5日目の10月27日に応急危険度判定士として、県からの派遣要請を受けて出動しました。第1次派遣チームは県職員2名、民間(建築士会)18名、総勢20名でした。その後2次、3次と派遣要請があり総勢56名が出動しました。私が担当したのは、小千谷市郊外の小千谷小学校(避難所)の上の集落でした。市内には地震で崩壊した建物も多小ありましたが、テレビの映像で報道されているほど建物の被害は目立ちませんでした。新潟入りする前は、もっと被害がひどいと想像していましたが、よくこの程度ですんだなと感じました。印象的だったのは、窓サッシが窓枠から外れて落下し、ガラスが粉々になっていた家があったことです。おそらく直下型地震で急激な縦揺れに襲われたためと思われます。現地は豪雪地帯なため、2mほどの鉄筋コンクリート基礎の上に木造2階建て住宅の高床式構造で「克雪住宅」という独特な住宅が目立ちました。それは雪に耐えられるように柱も太く屋根は軽い鉄板葺き、壁は鉄板系サイディングという仕様の住宅でした。それでも、外観は無事のようでも、内部は相当酷い状態のようで、住民の

方は余震に怯えて庭や道路に止めた乗用車で寝泊りする人が多くいました。被害を受けた住宅は築20年～30年の外壁をモルタルで仕上げた古い住宅でした。外壁のモルタルが剥落しビニールシートで覆っていました。

応急危険度判定士として被災直後の建物を調査していて、住民の方に言われたのは、「内部の様子も見て下さい」とか、「もう住めないのでですか」と云う事でした。与えられた仕事はその建物の危険度を外観から判定して余震などによる二次被害を防ぐのが目的ですから、建物相談的なことは出来ませんでした。その後、住宅相談キャラバン隊が派遣されたと聞いてほっとしました。

東海地震の発生が予測されて以来約30年が経過し、その発生の危険性は時刻々迫っていると言われています。山梨県においても相当の強振動が予測されています。今のうちから各自で出来ることは早めにしておきましょう。

今年は災害等がない、穏やかな年になって欲しいと思います。



被災地住宅相談員

山梨県建築士会=建築勇士 25名の平成16年11月5日～15日の10日間。

久保田 要（甲府支部）

われわれは、新潟県中越地震「被災（罹災）者生活再建」へ向けて、被災者が「住宅をどう確保していくか」の判断として最終決断を任せられたといつていい。豪雪地帯の災害は冬が来る前に対処しなければならない。

被災後、初動体制として、生活を守るための、モノとしての危険度を評価する応急危険度判定がある。その応急危険度判定（赤、黄、緑）の結果に被災者はどう対処したら良いか？その住宅に住むことが出来るか否か、修復可能なのか、解体、新築したほうが良いか修繕で良いのか、というような不安を持ちながら行政の窓口に、直接相談に来た被災者に答えるべく編成された組織が、われわれの「住宅キャラバン隊」であった。

派遣命令フローは次のようにあった。

被災者⇒被災地自治体⇒新潟県中越地震災害対策本部⇒国交省住宅相談支援チーム⇒新潟県建築士会⇒日本建築士会連合会⇒関東甲信越建築士会ブロック協議会⇒山梨県建築士会⇒各建築士会員（応急危険度判定士でなくても良い）⇒被災者



具体的に、被災者から経年経過、状況を伺い、綿密にモノ調査をしながら、疑問や悩みを聞き、6件／日じっくり分析対処した。「こころのケアー＝不安から決断への役割」も果たせた。また、被災者への次の行政支援ステップとして、「被災（罹災）証明」交付の申請判断（決断）のための支援がある。現在、その「被災（罹災）証明」交付判断は建築の専門家でない行政マンに任せられているのが現状であり、その手助けが今回は出来たと思う。その結果として、被災（罹災）度判定を行ったことになった。言い換えれば、国民の生命財産に関する権利に係わる「被災（罹災）度判定」を委ねられたと言って良い。

今回の被災地相談員と、応急危険度判定に参加された方々と合同の反省会を行ったなかで、山梨県にも参考になるいくつかの生活再建支援の指摘事項が挙げられた。一つに、地盤が軟弱で、擁壁がはらみ地盤のヒーピングにより、基礎が不同沈下を起こした例は、斜面地の開発が多い急峻な地形では、はたして現状の宅地造成法の切土盛土による、ひな壇型造成が補償できるか否かに大いに疑問を持った。かねてより指摘され続けている宅地造成のあり方は土木の造成が先行され開発が許可されている。このような地形においては基礎構造と支持地盤との関係を一体化した建築手法が優先されるべきである。つまり、土木と建築の境界領域を作らず、建築の側からの発想に切り替えて、実効性のある手法として位置づけるべきである。それにより、自己責任による保険が掛けられ、それを担保できることになるのではなかろうか。

「土木と建築の境界領域＝宅地造成のあり方?→自己責任による住宅インフラの可能性」

社会資本の修復はあくまでも公の責任である。土地利用の管理が先行してあらゆる制度が成立してきたわが国は、土地本位のバブルが癒えないまま「制度疲労」の修復は未だに進んでいない。もちろん、土地は税を払い利用している。それは、民のしなやかな生き方に支えられているわけで、その担保（リスク）はしっかりと補償されなければならない。地方分権が進み、地方行政の固定資産税徴収のための政策担保を保険会社に委ねる時代に入るのだろうか？

災害後の生活再建に向けて、われわれの新しい役割「被災（罹災）度判定」が見えてきた。建築士はモノづくり分野から、人権・福祉の分野の制度インフラへの欠かせない職能として認識されはじめているに他ならない。

さて、今回われわれの短期間の中でのささやかな行動は、参加したもの、機会に恵まれず参加できなかったものを含めて、すべての「建築を愛するものの天職」として成りえたか否かは、今後の活動に自らを通して帰ってくる。

県からのお知らせ

山梨県建築指導課

<http://www.pref.yamanashi.jp/doboku/kenchiku/>

◎平成16年度 山梨県建築文化賞について

快適な地域環境を形成し、景観上及び機能性等に優れた建築物を表彰することにより、建築文化の高揚を図り、魅力と風格のある文化的で快適なまちづくりを推進するために、山梨県建築文化賞顕彰事業を実施しております。

本年度も建築士会の会員の皆様をはじめとして多くの方々から、大変素晴らしい作品をご推薦頂き感謝申し上げます。

応募作品114作品（住宅建築47作品、一般建築物等36作品、公共建築物等31作品）のうち、建築文化賞1作品、建築文化奨励賞3作品を昨年の11月2日に表彰させて頂きました。

なお、県のホームページに受賞作品を掲載していますのでご覧下さい。（問い合わせ先：055-223-1734）

平成16年度 山梨県建築文化賞等表彰建築物一覧表

賞の名称	部 門	建築物の名称	所 在 地	建 築 物 の 概 要					建 築 主	設 計 者	施 工 者
				用 途	工事種別	構 造	階 数・高 さ	延べ面積			
建 築 文 化 賞	公共建築物等	昭和町立押原小学校	中巨摩郡昭和町	小学校	新築	R C 造	地上3階（一部4階） 23.0m	7,528.0m ²	昭和町長	株式会社 久米設計	東急建設㈱甲府営業所 井口工業・北清建設建築主体工事共同企業体 昌電社・新ニホンテック電気設備共同企業体 米山実業・坂本工業機械設備工事共同企業体
建築文化奨励賞	住 宅 建 築	ふたつのそら	甲府市	住 宅	新築	木 造	地上2階 5.30m	137.05m ²	S 様	アトリエチンク建築研究所	石原建設株式会社
		Project Saiko	南都留郡富士河口湖町	住 宅	新築	木 造	地上2階 6.84m	181.34m ²	W 様	えむわい アーキテクト オフィス MY Architect Office やすよし 渡辺 恒祥	株式会社中澤組 中澤 忠一
		白州前沢の家	北巨摩郡白州町	住 宅	再 生	木 造	地上2階 8.18m	283.24m ²	I 様	株式会社 石川工務所 一級建築士事務所 伝匠舎	株式会社 石川工務所
良好なまちなみ景観を形成している建築物等											

◎平成16年度 建築基準法関連規定の講習会について

県では、土砂災害防止法の施行に伴う建築基準法の関連規定や建築基準法の運用等について、建築士の方々を対象に、実務的な運用についての講習会を次のとおり開催いたします。お知り合いの建築士にも声をかけていただき、出来るだけ多くの方々に受講していただけますようお願いいたします。

1 日 時：平成17年3月17日（木） 午後1時30分～午後4時00分

会場：富士女性センター 3階大研修室

平成17年3月18日（金） 午後1時30分～午後4時00分

会場：山梨県自治会館 1階講堂

2 受講料：無料（テキスト共）

3 内 容 ① 土砂災害防止法に係る建築基準法関連規定について

② 総合的設計制度及び連担建築物設計制度について

③ 建築基準法の一部改正について

4 問い合わせ先 県庁建築指導課 電話 055-223-1735

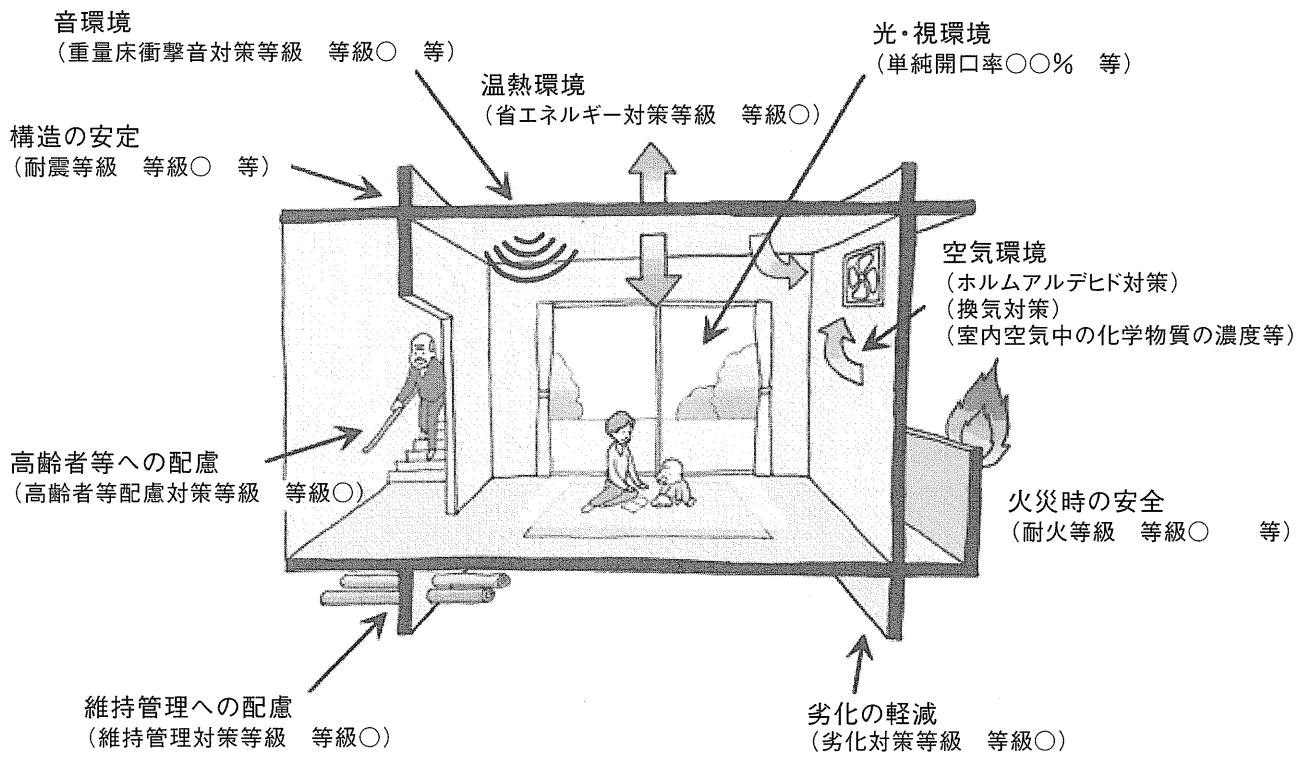
5 申込み方法 希望会場名、住所、氏名、電話番号を記載の上、FAX（055-223-1707）又はハガキ（〒400-8501 甲府市丸の内1丁目6-1 山梨県庁建築指導課宛）にて受付。

住宅性能表示制度を活用しましょう！

山梨県住宅課 <http://www.pref.yamanashi.jp/doboku/jutaku/>

「住宅性能表示制度」は、平成12年4月1日に施行された「住宅の品質確保の促進等に関する法律」(品確法)に基づく制度です。

住宅の見かけでは分からない性能…、例えば「地震や台風への対策をどの程度しているか」とか「高齢者が住むときにどの程度使いやすくできているか」など個々の住宅のもつ「性能の水準」が「どの程度のものであるか」について「共通のものさしを」使って「住宅の性能」を評価する制度で、「地震などに対する強さ」「火災に対する安全性」「省エネルギー対策」など9分野の性能項目について、等級や数値で表示します。



等級や数値の評価は、第3者機関である国土交通大臣から指定された、指定住宅性能評価機関に所属する評価員が、設計段階のチェックと建設工事・完成段階の2段階の検査があり、求められている性能どおりに設計がなされ、また評価を受けた設計どおりに工事が進められているかどうかをチェックし、評価します。

また、建設工事・完成段階のチェック(建設住宅性能評価)を受けると、万一、その住宅の請負契約又は売買契約に関連するトラブルが起きても「指定住宅紛争処理機関」(国土交通大臣が指定した機関で、裁判によらず住宅の紛争を円滑・迅速に処理するための機関)が迅速・公正に対応してくれます。

なお、スタート時は新築住宅だけを対象としていましたが、平成14年8月から既存住宅(中古住宅)も対象とされ、すべての住宅を対象とした制度となりました。

このように「住宅性能表示制度」は、設計者、施工者、また建築主にとっても大変有益な制度ですので、山梨県建築士会会員の皆さんにおかれましても、積極的に利用することをお薦めします。

■問い合わせ先 山梨県土木部住宅課計画担当 TEL 055-223-1731

第47回建築士会全国大会に出席して

青年部 小田切 浩

10月21日、22日に和歌山市で開催された全国大会に行ってきました。

前日台風23号が列島を横断し、県内でも各所で道路が寸断される厳しい状況下でしたが、何とか会場にたどり着くことができました。台風の影響で仕事の段取りやフォローが大変な中でしたが、青年部からは7名が参加しました。会場のビックホエールは、黒潮あらう和歌山らしく鯨をモチーフとした建物で、屋根からは「潮」を吹くこともできるとのことでした。また、「木の国」として、杉のメインゲートをはじめとして県産材を全面に打ち出したディスプレイがそこかしこに見られました。

各種のイベントが開催されていましたが、全国各地の活動状況をパネルで展示した「屋台村」をじっくりと見ること

ができました。神奈川士会の子供に家づくりの楽しさを教える「子供のための住まい設計ワークショップ」や奈良士会の伝統的建造物群保存地区今井町を舞台とした設計コンペ(民家再生)などの興味深い内容が数多く紹介されていました。いずれの活動にも、建築士会としてできることしなければならないことを社会に向かって積極的に発信していくという強い意気込みを感じされました。

和歌山市は、近世城下町を基盤として発展してきた都市ですが、まちなかを歩くと水路やまち割りなどに城下町としての面影を色濃く感じることができました。また、近隣にも文化財が多く、国宝の堂塔を有する長保寺では和様と禅宗様の調和した鎌倉期の建物を見学することができました。



全国大会に参加して

女性部 若狭美穂子

10月21日・22日和歌山県で行われた第47回建築士会全国大会に出席させていただきました。私が参加させていただいたのは、セッションB「私が描く建築士会～全国委員長大バトル!!～」という参加した会員が代表者のトークバトルに対してジャッジを行うものでした。「単位士会のあり方について」「ブロック会のあり方について」「連合会のあり方について」の三つの柱で意見を出し合ったのですが、県によって地形上全体が集まって協議する事が難しく、支部ごとの活動がメインになっている県、講習会・見学会を活発に企画し、士会としての取り組みが盛んな県などさまざまでした。私たちも身近な課題についてみんなで話し合い、改善に取り組むような活動が増えると楽しそうだと感じました。

また、女性部と士会との関わり合いについては、もう男女の隔てなく活動していったらよいのではないかという

意見も出ましたが、確かに活動の中で一緒に取り組むことは大切なことだと思います。しかし、自分を振り返ったときに、育児に追われ、社会にさえ取り残された気がしていた一会员の私にしてみれば、士会という組織はとても大きく、活動に参加するなど場違いな気がしていました。

そんな時、周囲の女性部会に所属する先輩方から、「みんな同じように、悩んだり苦しんだりしてきたのだから大丈夫、みんな理解してくれるから安心して出てきなさい。」と言われ随分気持ちが軽くなり、活動していく中でもいろいろな助言をいただいたことを思うと、女性部会というものは、士会と私のような一会员を結び付けてくれるパイプ役として大切な役割を担ってくれているような気がしてなりません。

どうか、これからもそのパイプが途絶えることなく、続いていることを願っています。